

宝塚市一般廃棄物処理基本計画（案）への意見募集について

1 一般廃棄物処理基本計画（案）とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき一般廃棄物処理に関する基本的な事項について定める基本計画です。

今回、「環境への負荷が少ない循環型社会の構築」を目指すことを基本理念として策定します。

計画期間は、令和7年（2025年）度から令和16年（2034年）度までの10年間です。

2 一般廃棄物処理基本計画（案）策定の経過

この計画（案）の策定にあたり、令和6年（2024年）7月に宝塚市廃棄物減量等推進審議会において計画策定に関する諮問をし、知識経験者3名、公共的団体の代表者5名、事業者の代表5名、公募による市民4名の合計17名の委員で5回の審議が行われました。

3 一般廃棄物処理基本計画（案）のポイント

（1）趣旨・目的・背景

大型台風やゲリラ豪雨、猛暑日の増加など、地球温暖化の影響による「環境危機」は、私たちが直面している大きな問題であり、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「脱炭素社会の実現」への取組は、喫緊の課題となっています。

一方で、急速に進む少子・高齢化や人口減少、インターネットの普及による生活スタイルの多様化や利便性の向上など、社会情勢は大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、次世代によりよい宝塚市を引き継ぐため、このたび、宝塚市一般廃棄物処理基本計画を見直し、社会環境の変化や市民ニーズの変化に伴ったごみの減量・リサイクルへの取り組みを進めます。

（2）考え方・論点

これまでの取り組みやごみの組成分析の現状から、取り組むべき課題を整理し、それらを解決するための具体的な取り組み項目を基本施策の中で明確にしました。その中から特に重点施策として掲げたものが次のとおりです。

ア 引き続き取り組む項目

- ・家庭や事業所におけるごみ排出量の削減
- ・事業者における分別徹底に向けた指導強化
- ・分別徹底に向けた指定ごみ袋制度の検討
- ・燃やすごみに含まれる紙ごみ・プラスチックの資源化促進
- ・分かりやすい情報発信による環境意識の底上げ

イ 今回新たに取り組む項目

- ・食品ロス削減に向けた三者協働の活動推進

ウ その他

- ・新ごみ処理施設建設の円滑な推進

4 意見募集の目的

一般廃棄物処理基本計画（案）策定の趣旨や内容等について、広く公表し、計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集を行います。

なお、意見募集のため公表する内容は、以下のとおりです。

- ① 一般廃棄物処理基本計画（案）に対する意見募集
- ② 別紙「意見提出用紙」
- ③ 一般廃棄物処理基本計画概要版（案）
- ④ 一般廃棄物処理基本計画（案）

5 一般廃棄物処理基本計画（案）の公表方法について

計画（案）の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

(1) 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

ア 環境部クリーンセンター管理課のページ

イ トップページから「一般廃棄物処理基本計画（案）」で検索するか、または「検索用 ID：1060192」を入力し検索することもできます。



二次元コード

(2) 市の窓口

- ・クリーンセンター管理課（1階）
- ・市役所2階環境エネルギー課
- ・市役所2階市民相談課
- ・各サービスセンター・サービスステーション
- ・各公民館・図書館・人権文化センター

6 意見の募集期間

令和7年（2025年）6月2日（月）から

令和7年（2025年）7月2日（水）まで

7 意見の提出方法

(1) 別紙「意見提出用紙」に必要事項を記入し、案に関する意見を記載して提出してください。任意の用紙で提出していただく場合は、別紙「意見提出用紙」に記載のある項目（氏名、住所、電話番号等）すべてを明記してください。

意見が複数ある場合は、意見ごとに意見対象箇所（全般もしくは特定部分）が分かるように記載してください。

提出方法は、クリーンセンター管理課への提出・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかの方法により、募集期間内に提出してください。ただし、郵送の場合は、令和7年（2025年）7月2日必着とします。

正確な聞き取りができず、意見の内容を取り違える可能性がありますので、電話などによる口頭での意見提出はできません。

(2) 電子申請による提出

兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）から提出してください。

URL：

<https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1747870951848>



二次元コード

8 提出先・問い合わせ先

〒665-0827 宝塚市小浜1丁目2番15号

「宝塚市役所 環境部クリーンセンター管理課」

電話番号 0797-87-4844（直通）

問い合わせ時間は7時45分～16時15分までとなっています。ご注意ください。

ファクシミリ 0797-81-1941

電子メールアドレス m-takarazuka0042@city.takarazuka.lg.jp

9 意見の公表について

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、一切公表しません。提出いただいた意見（パブリック・コメント）については、個人の権利利益を害するおそれのある情報等を除き、その全体を取りまとめた上で、意見の採否及び市の考え方とともに市ホームページで公表するほか、以下の場所で配布します。

なお、提出いただいた意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

- ・クリーンセンター管理課（1階）
- ・市役所2階環境エネルギー課
- ・市役所2階市民相談課
- ・各サービスセンター・サービスステーション
- ・各公民館・図書館・人権文化センター

10 個人情報等の取扱いについて

氏名、住所、電話番号等の個人情報は、厳正に保管し、他の目的には一切使用、提供しません。

(案) に対する意見

○氏名または名称 _____

○住所または所在地 _____

※ 住所が市外の場合は、次のうち該当するものにチェックを入れてください。

市内在勤 市内在学 その他

○連絡先(電話番号) _____ (メールアドレス) _____

※ 上記の記述がないものや正確に記載されていない場合は受付できません。

※ この枠内の情報は公表しません。また、上記の個人情報につきましては、厳正に保管し、他の目的に使用、提供しません。

【意見】

※ 該当する項目を選んでください。

(案) の全般に関すること

特定の部分に関すること

_____ ページの _____ 行目からの部分

※用紙が足りない場合は、お手数ですが、コピーしていただきますようお願いします。
その場合、2枚目以降は、氏名のみご記入ください。

【意見締切り】令和7年(2025年)7月2日(水)必着

【お問い合わせ・提出先】宝塚市役所 環境部 クリーンセンター管理課

〒665-0827 宝塚市小浜1丁目2番15号

TEL: 0797-87-4844 FAX: 0797-81-1941

E-mail: m-takarazuka0042@city.takarazuka.lg.jp